

知的財産戦略についての意見(追加)

2007年3月5日

岡田依里

1. イノベーションのマクロ的視点、ミクロ的視点の整理について

イノベーションをマクロとしてみたとき、たとえば90年代にわが国では成長力の高い分野に経済全体として資源が配分されず、逆選抜が生じ、経済停滞を長引かせた、という経済学での研究がある。加えて、アメリカでは特許性を過度に認めた結果、質の低下した知財を過度に保護することにより本質的なイノベーションが行いにくくなったという研究結果がある。いずれもマクロ的にみて、大学を含めたイノベーション促進システムと知的財産戦略を考える上で参考になる。

一方、マクロ的にみたイノベーションを論じるとき、独自のイノベーションの型をもつ組織が過剰に反応する傾向が時折みられる。イノベーションにかかわる経営資源ないし知的財産はコンテキストに固着的な存在である。したがって、マクロ的視点での議論が必ずしも個別具体的なコンテキストに直結するものではないという整理が必要と思われる。

2. 技術類型に応じた国際連携の前提について

たとえ公的資金を使ったとしても、産学の国際連携を積極的に進めるべきことについては、昨年度の議論ですでに決着がついていると理解している。欧米を見ても、国際連携を行う原点の発想がそれぞれ若干異なるものの、また知的財産規定に微妙な違いがあるものの、最先端の技術・知財を創造するのに一国で閉じた状況では限界があることは明らかである。

その上で、円滑に国際連携を進める前提について、知的財産戦略に関連した領域に絞ってみても、技術類型により相違があるように思われる。

ライフサイエンスのように、最初から出口が人道目的である技術領域については、若干のマーケティング上の調整を別として、世界を単一市場と見て大きな支障ないと思われる。一方、技術領域によっては、世界を単一市場とみたとして、安全保障上の問題やパテントコントロールとかかわりあう危険を意識する必要がある。

民間企業では社内ウェブなどをとおして、若手営業部にいたるまで安全保障上の問題を確認できるようになっているが、大学はあまり意識されていない。さらに、パテントコントロールは、ある場合にはすぐれたイノベーターともなりえることから、概念的な線引きが困難である。

大学は従来、公平性・公開性を使命として研究を行ってきた。また、教員は公人として発言し行動するよう、常に自己を律するべきこととされている。直感的経験的にコントロールとを感じるものについても公平に扱う態度が捨てきれないのは、そうした経緯に依存する。しかしながら、こうした大学教員の姿勢は、大学という枠を超えて行動する場合、善意が

逆になる事実があることを大学は自覚すべきである。

異なる技術領域や生い立ちの違う組織の議論を横断的に行うとき、議論の前提や着目点が最初から異なっていることをときどき感じる。これは、現実世界が個人の原体験を基本として構成され、しかもものを見る視覚が日々の職務を通じて形成されるため、仕方のないことである。

こうしたことを考えると、国際連携を行う趣旨をふまえ、技術類型に応じた知的財産戦略の議論が望まれる。また、大卒の知的財産戦略にはまらない領域について、大極的なバランスを勘案した個別の契約が大きな意味をもつことに、一層の注意が促されてよいと考える。